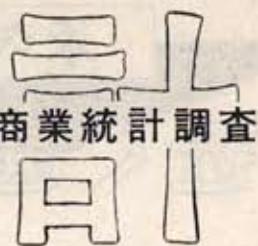




## 事業所統計調査

7月1日  
現 在



商業統計調查

きたる七月には全国の商店、商店を対象として第八回目の商業統計調査が実施されます。

社は所定の調査事項について記入のうえ提出していくことになります。

料として活用されることも、一般の商賈関係の方々にも営業上の指針として、広く利用されてきま

想される若年労働力と高まる賃金のもので、いかにして流通コストの上昇をきたすことなく商業活動

わが国の商業構造が正確かつ細に、またすみやかにはあくされ、その変化の様相が正しくとらえら

この調査は、統計法に基づく国  
の商事についての構造および  
重要な指標統計の一つで、わが  
國の商事についてその構造および  
活動の実態を明らかにして、商事振  
興策の立案、推進の基礎資料と  
することを目的として、昭和二十  
七年から二年ごとに実施され、い  
わば商業についての国勢調査とも  
いふべきものです。

この調査は、指定統計ですべての全国の商店、商社は調査票提出の義務があり、また調査票に記入された内容については、厳重に秘密が守られ、個々の調査票を統計目的外に使用すること、つまりの徹底での機密、個々の商店、商社の利害に直面關係のあるものなことに使用することは、法律によ

前回の三千九九年調査までに七回の調査が行なわれたわけですが、卸・小売業とも當時從業者一四人の規模の零細商店の構成比は漸減し、十人以上の商店の構成比は減少するといふ傾向が認められ、商業構造の変化の傾向が認められる。

の円滑化、旺盛化をはかつてゆく  
ことができるかは、現下の重要な政  
策課題の一つとされ、中央、地方等  
においても流通合理化のための各  
種の施策がようやく活発化しよう  
としております。

れ、その上の確かな結果が得られ、推進されてゆかねはならないことは、改めて申すまでもあります。せん。

この調査生きて日本の明日つくる

調査は、国から都道府県、市区町村に委嘱実施され、都道府県知事から任命された商業調査員が、担当調査区内のすべての商店、商店社に調査票を配布し、各商店、商

り固く禁じられております。  
調査の結果は、昭和四十一年商業統計として公表されますが、これまでの調査結果は、中央、地方ともに、商業対策実施上の重要な基礎資料

変化の様相も明らかになってきて  
います。

起つてゐるのないう的論文  
向にすらやかに近代化してゆくこと  
のできる優れた論述が進められ  
なければならないでしょう。  
そのためには、その基礎となる

力ください。お願いします。

全国のすべての事業所の現況を調査する事業所統計調査が、七月に行なわれます。この調査は、国的な統計調査で、統計法に基づく指定期間統計として、三年ごとに実施されており、今回の調査は第八回目のものです。

調査では、事業の行なわれている個々の場所を事業所としてすべて調査します。(つまり、工場、事務所、店舗、飲食店、映画館、浴場などから駅、学校、病院、神社、寺院、美術館、公民館などに至るまで、どんなに大きいものでも、また小さいものでも、事業活動を行なっているところはすべてこの調査の対象になります。

ところで事業所統計調査では、事業所を数えると同時に企業を数えあげることがもひとつ重要なテーマになっています。銀行、証券会社、保険会社などを名地に支店を持っていますのはよく知られていますが、そのほか山のなかにある鉱山の本社が大都市にあります。また、商店が名店街や駅ビルのなかに出店をおいたり、企業活動が地域的なばかりを示す一方、農業会社が興るなど、鉄道会社などがデパートを経営したりするようになり、企業活動が多角化する傾向もあり、産業活動を見る場合、事業所単位の統計だけでなく企業単位の統計が必要になってきます。こ

のため、事業所に関する事から、ほかに、企業単位の統計を作成するため、会社について、資本金、有形固定資産額、会社の事業の種類、会社全体の雇用者数を調査します。

また、雇用や懲戒と関連して、最近サービス業の動向が各方面から注目を集めていますが、サービス業について特に事業収入、雇用者の給与などを調査し、実施を明らかにします。

このようにして作成される調査結果は、国はもちろんな都道府県、市区町村での行政や経済施策の立案・実施にあたって、重要な資料として利用されています。たとえば、

は国民所得、県民所得などの計算額をもとに、  
地域開発計画、都市計画の立案等に  
雇用、社会保障、交通などの各種の  
行政施策の立案などには欠かせない  
基本的な統計資料といたします。  
そのほかにも民間における市場調査  
や工場新設計画などの資料としても  
広く用いられます。